

第3回 中山間地域振興特別委員会記録

日 時：令和2年1月22日(水)

09時57分～11時47分

場 所：第4委員会室

【出席者】 田畑委員長 布施副委員長
川上委員 柳楽委員 野藤委員 上野委員 飛野委員 永見委員

【議長団】

【委員外議員】

【執行部】 政策企画課長、農林振興課長、農林振興課副参事、維持管理課長、
政策企画課企画係長、農林振興課農業振興係長、農林振興課林業振興係長、
農林振興課普及支援係長、農林振興課農林土木係長、
農業委員会事務局農地係長

【事務局】 古森局長 下間係長

議 題

- 1 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について
(担当課との意見交換)

【参考】

テーマ3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

- (1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保
- (2) 畦畔の草刈の方策
- (3) 有害鳥獣被害（イノシシ、クマ、アライグマ等）
- (4) 農林道の危険木・支障木の撤去等
- (5) 耕作放棄地対策
- (6) 山林の不在地主の増加
- (7) 集落営農の再編（組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界）

- 2 その他

○次回開催 2 月 17 日 (月) 13 時 分 第4委員会室

田畑委員長 | 第3回中山間地域振興特別委員会を開催する。本日永見委員から欠席届を受けている。7名で委員会を行う。

1. 「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」について

テーマ3「農林地の維持管理対策、耕作放棄・鳥獣被害防止対策」に係る課題

田畑委員長 | 前回の委員会においてこれまでの提言の検証をテーマとしていた。今回は3つめ、資料要望に対し順次説明をお願いする。

本日は次の提言につなげるための確認である。維持管理課長関係が(4)のみのため先をお願いする。

(4) 農林道の危険木・支障木の撤去等

田畑委員長 | お願いする。

農林土木係長 | 23番。撤去実績と今後の見込みについて。資料をご覧いただきたい。まず過去実績を一覧にしている。850万円ずつ各自治区に配分している。予算に対する実行率等を記載している。実績合計は304件。96.8パーセント。今後見込みは地元要望をもらっているが2割程度は次年度対応になっている。

24番。事故等の状況について。危険木支障木は把握していないが、事故等はなかった。

25番。撤去後の枝活用は地元をお願いしている。把握していないが、過去の例はしいたけの原木等に提供している。

布施副委員長 | 私が聞いたところ、申請しても危険木の定義があるので除外された。自分たちでやるために、まちづくり推進委員会や自治会の件数は把握されているか。宇津井・佐野地区でも、自分らのまちづくりの項目でやったと聞いている。そういう事例が分かれば。

農林土木係長 | 今回報告した件数は飽くまで市が対応したものであり、そういった件数は把握していない。

布施副委員長 | まちづくり推進課と連携して、そういったことにもお金が使えるれば、住民参加の支障木撤去も促進されると思う。数字をつかんでいただきたい。

飛野委員 | 今後も要望は継続するとのことだが、実際はどうか。

農林振興課長 | 内部で、中山間地域事業を新たに検討している。今の予算枠のままで継続を考えている。令和2年度は間があくが、予算計上する予定で考えている。3月議会の提案に含めている。

維持管理課長 | 事故が1件あったので報告する。維持管理課は浜田地区について対応している。毎年四、五百万の配当を受けている。令和元年見込だが、28年度実績は21件、金額約560万。毎年10件程度、四、五百万使っており、今年度も同程度と考えている。

平成28年度から31年度まで、損害賠償額は1件。後野地区で、宅配

トラックが狭い道に入った際、荷台天井が木と接触して損害賠償に応じた。

25 番だが、撤去後の木の利活用は農林振興課と同じで地元にお任せする原則があるので、把握はしていない。

野藤委員
維持管理課長
野藤委員
維持管理課長

道路管理者の損害賠償割合は。

保険会社と相談し、負担割合は市が 4、宅配業者が 6。

木の所有者に対してはどうか。

しない。それが関係すると大変なので。それも保険会社の見解を聞き、相手と交渉する。

野藤委員
維持管理課長

事前に所有者に注意喚起はしないか。

明らかにわかるときはパトロールの際に伐採等するが、路線数が多いので今回は事後処理となった。なかなか事前対応は難しい。

田畑委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(1) 農業・林業の担い手・事業承継者の確保

田畑委員長
農業振興係長

説明をお願いします。

1 番 国からの補助事業は、市で予算計上している。記入されていない事業は過疎債等を使っている。

農道整備事業等は国からも支援を受けている。

林業振興係長

2 番 ドローンの航空写真を活用している。来年度は弥栄について調査する。

農林振興係長

3 番 刈入れ面積は 160.3 ヘクタールである。

資料 3②。表示関係上、一つ飛ばしでの表示になっている。

県東部も平地での面積が多い傾向になっている。

資料 3③、担い手集積支援事業、集約化に取り組む所への支援。

3 ページ、農地借り入れる認定農業者など受け手を支援する。令和元年度から実施しており、12 月補正予算で措置している。

資料 3④の 5 ページ種類 7 に、担い手規模拡大支援事業というのがある。一定規模の農地を借りたものへの支援を行っている。

農林振興課長

国支援策について、以前は国の施策があり、交付金が出る事業があった。耕作者側への支援がなくなり、農地所有者への支援になった。担い手への農地を出すものがないため。中山間地は逆に耕作者がないのが課題。その後県でも耕作者の支援をやっているため、今年度から新たに耕作者への支援が開始された。ここ数年の動き、島根県においては耕作者への何等かの支援がないとならないと、県にもようやく理解してもらえた。

普及支援係長

4 番から 7 番まで説明する。平成 26 年度から記載している。資料をご覧ください。平成 21 年度から 30 年度まで作成した表がある。ふるさと研修生として 5 人来られ、修了者数が 5 人、自営就農数としてそのうち 1 人。定住者数が 1 になっている。農業には携わらなかったが浜

田に定住したものが1人。合計2人が定住につながった。

左下の表、21年度から30年度までの数値。研修を終了する割合は88.8パーセント。修了する割合が42.5パーセント、就農割合47.5パーセント、浜田市定住割合62.5パーセント。

5番 農林業担い手のU・Iターン。把握は9人。林業は2人。それ以外で把握しているのが、元谷団地、メイプル牧場におられる方がいる。

6番 人・農地プラン一覧をご覧いただきたい。右から二列目、プラン数は浜田5、金城11、旭7、弥栄23、三隅13となっている。今後の課題は地域の担い手不足により5年後、10年後の将来計画が立てにくくなっていること。

7番 組織化の難しい地域について。集落組織一覧をご覧いただきたい。現在把握しているのは35の集落営農組織。組織化が難しいのは、農地がまとまってない、集落的な農家がないこと。

田畑委員長
布施副委員長

説明内容について質疑は。

研修者修了割合が出たが、何割かは浜田市以外に出た、理由等は把握しているか、よそで農業従事者になったのか、まったく違う道へ行ったのか、把握しているか。

農林振興課長

追跡調査は行っていないが、研修終了後の進路については聞いている。農業に合わなかったからやめた方もいるし、家庭の事情によって実家で農業をされる方もいる、体調不良でやめた方もいる。修了時点の確認による調査結果が先ほどの説明になる。

布施副委員長

他市と比較して浜田市の数値は高いのか。全国と比較してどうか分かれば、踏み込んだ提案ができると思うが、出せるか。

農林振興課長

他市の実績は細かい数字を把握していないが、浜田市は事業自体が古くからあるので数は多い。定住施策としては定住率6割を超えているので高い方。平均で3割あれば良い結果と言われている。

布施副委員長

数字は出せるか。わかる範囲で良い。予想の数字を知って、更に頑張るために他市の状況も把握したい。

農林振興課長

他自治体は定住施策としてやっている所が多い。地域おこし協力隊で来られて農業の担い手に、という形をとっているのが邑南町。そのように別の数字として捉えている所もある。確認させていただく。

川上委員
農業振興係長

担い手集積交付事業は、今年度からだと思うが現時点でどのくらいか。今年度は約400万円程度。金城と三隅を中心に交付する予定。2件。内容は、農地バンクを経由して農地集積したとなっている。

野藤委員
農林振興課副参事

令和元年度はゼロか。

令和元年度の状況は、現在研修中が2人おられる。4月に2人入ったが1人が都合により中断した。10月から1人入り2人である。

野藤委員
農林振興課副参事

研修制度月額15万円の手当が出るが、中止された場合は返還か。返還にはならない。研修した月、例えば3か月されたら3か月分の手当を出している。

野藤委員

就農者が半分。意欲がある方に対する支援としては少ないように思う

が。

農林振興課副参事 応募があった段階でご相談して、最終的には審査会で審査して決定する。

農林振興課長 浜田市農業研修生には返還要件をつけていない。意欲を持つ人にできるだけ来てほしいため。市町村によっては返還要件をつけている所もあるが、定住施策という意味合いでも浜田では返還要件をあえてつけていない。研修開始時は多かったが、ここ数年は就職条件が良くなってきたので、農業研修生の応募状況は厳しい。意欲がある人が減っている。

野藤委員 30年度からぐっと減っているので、制度を変えるなどが必要では。

飛野委員 人・農地プランだが、集落協定に連動してくる。新しく5期改革に入る。するとまた見直ししていかねば。今回の5期を見ると、5年10年を見越している。現状として集落単位は5年、10年先を論議しない。せめて3年後くらいまで。人・農地プランの集落協定を脱退していく可能性があるのでは。

農林振興課長 集落協定は中山間地域直接支払制度のことだと思う。各集落に説明に入っている。対策期間が5年間でなかなか厳しいという声はずっと出ていたので、3年に短く、要件を緩和して欲しいという要望がある。国も一部緩和されて、返還要件について、今まで連帯責任で交付金すべて返却せねばならなかったが、耕作できなくなった部分だけ返還することになった。当面3年間でも守れて、その後理由によってやめる場合でも周りに迷惑はかからないという話を地域に説明している最中。このプランとからめれば10割も望める。当面3年間のお話をしてもらい、5年間の絵を描いてもらうよう地元と話している。

飛野委員 やめる方に簡単になびいてしまう傾向がある。丁寧に説明いただき、できるだけ残っていただくように。

農林振興課長 集落営農だが、サポート形態事態、構成員が高齢化して、増え続ける需要に対応できない状況が生まれている。地域の集落営農にすぎる傾向。集落営農も厳しい状況にある。集落営農もこけたら集落自体も立ち行かない。集落営農に対して支援センターがあればどうか。現状を聞き取りするなどして支援と指導をいただきたいと思うのだが。

農林振興課長 集落営農組織についての支援は支援センターで対応している。経営が厳しくなっている。弥栄の例で言うと、集落営農組織同士が連携することで乗り越えようとしている。今までのように集落営農組織単独ではなく連携する。

田畑委員長 国の施策も変わりつつあるのだが、兼業農家がたくさんないとたないため、その辺も少し考えていかないといけないと個人的には考えている。

他に。

(「なし」という声あり)

(2) 畦畔の草刈の方策

田畑委員長
農業振興係長

説明をお願いします。

8番 実施面積の資料をご覧いただきたい。平成28年度から基金が創設されたので全市的に取り組んでいる。センチピートグラスの準備作業面積と実施面積を記載。約15ヘクタールとなっている。令和2年度は見込みで3ヘクタール。

9番 旭支所に確認した。8月27日に2,200㎡を実施。和田公民館も実施予定。

10番 草刈ボランティア組織について。地域おたすけ隊の活動は把握していない。金城・旭・弥栄に1組織、三隅に3組織ある。

11番 28年度から実施している農林振興基金事業で、センチピートグラスにかかる事業で、リモコン草刈り機について市が補助している。金城で1件あった。

田畑委員長
飛野委員

質疑は。

受益者負担がまだ大きい。浜田市内でも購入されていると思うが、共同利用する等で負担を減らす考えはないか。

農林振興課長

弥栄自治区内が活用している。弥栄自治区にも、将来的には全市に出したいという考えはあるが、人手不足でそこに至ってない。将来的には活用を広げたい。専任の人間がいなためなかなか難しい。

飛野委員

浜田市に草刈ボランティアが6件ある。この6件から新しく組織化する動きがあるか、その支援をしているか。

農林振興課長

農林業分野にかかわっていない、まちづくり振興課で把握している。支援もあちらで検討中。

柳楽委員
農林振興課長

センチピートグラスが、金城では全くないようだが理由は。

金城で市の事業を使つての例はないが、伊木で県の事業を使つてこの事業をやっている例がある。地域が集落としてどれくらい取り組むかだと思ふ。やってみると効果はあるが、集落で連携して手入れできないと全く効果が表れないので、合意形成がいかにとれるかだと思つている。そのため金城では集落の合意形成が取れていないと捉えている。合意形成が肝だと捉えている。

田畑委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(3) 有害鳥獣被害(イノシシ、クマ、アライグマ等)

田畑委員長
林業振興課長

説明をお願いします。

12番から22番を一括で説明する。12番 本市は単独で2分の1、国の補助も活用している。過去3年間の実績は資料をご覧いただきたい。

13番 資料の13をご参照いただきたい。国費については対象となる鳥獣が違っていたりする。

14番 捕獲後ジビエ活用状況だが、弥栄の加工場がある。平成27年から5年間の売り上げを載せている。

15番 活用状況だが、平成26年から今年度まで市の事業から40キ

口納入されている。放置された檻の数は正確に把握していないが、多くが10年以上前に購入した天井のない檻なので、使っていないものがあると聞いている。

16番 浜田自治区では長見町の一部、美川西地区が集落で餌補充や見回り等をしている。

17番 鳥獣による農作物被害を3年間分載せている。

18番 獣害対策だが、有害鳥獣があり、被害対策に取り組んでいる。効果的なのは、イノシシについてはワイヤーや防護柵の設置。熊に対しては電気柵、放置果樹の除去をして寄せ付けないようにしている。

19番 ICTの活用だが、センサーカメラを設置して檻に近づくと関係者にメール送信され、手元で檻操作ができるシステムが流行っている。今年度からはお金がないためやめている。

20番 資料20をご覧いただきたい。3年間の免許取得者数と平均年齢。事前講習会の費用を全額負担している。今年度から6千円に上がったが、上がった後も全額補助している。

21番 電話で出雲市に聞き取りを行った。出雲はNPO法人によって処理施設が建設された。5月16日にスタートしたのでまだ実績があがっていないが、増えていくものと思われる。

22番 資料はないが、集落営農組織が鳥獣対策に取り組まれている。活動状況だが、研修会を実施したり、電気柵を設置して抜き打ち通電検査したり、イノシシ行動マップを作成したり、集落みなで取り組んでいる状況。美川西地区も同様の取り組みをしている。

田畑委員長
飛野委員
農林振興課長
飛野委員

説明について質疑は。

捕獲奨励金単価表、実績としては7千円が一番多いのでは。

はい。

食肉にすべき方向にするためわざわざ9千円というのがあるが、それでも7千円となっているのは、加工場の能力不足では。

農林振興課長

イノシシを食肉利用するのは、新鮮で食肉として活用できなければ駄目という前提がある。旭の奥で獲れたものを利用するのは難しい。全市をカバーはできてないが、食肉利用できるものがどれだけ運べるかという問題もある。弥栄1件でまかなうのは物理的に不可能。処理施設を運営できる人間が少ないため、市内に2件、3件作るのは厳しい。

そういう話もさせてもらっているが、運営母体となる組織がないので、すぐには難しい。

上野委員
農林振興課長

焼却施設への運搬数は把握しているか。

運ばれていない。焼却処理上は50センチより細かいものでないと受け入れできないため。ルール化はして捕獲班には伝えているが、小動物の持ち込みにとどまっている。

上野委員

そこまでしないと奨励金が払われない。みな谷へ放り込んでいて仕事にならないという苦情を聞いたことがある。

イノシシの檻管理だが、山へ行くと使えそうな檻がある。餌を地元の

農林振興課長

ものにやらせればいいが、猟師から文句が出ることもある。地域の人が餌やり等をするようでないと減らないと思う。

イノシシ処分については、奨励金も含めて捕獲から処分までを猟師にお願いしているので、猟師で責任を持ってと話している。狩猟法でも険しい山の場合は放置してもいいとなっているが、状況がはっきりしないためこの場では答えにくい。

檻の管理だが、囲い罠は設置年数が古いので放置が多数ある。これは地元に残しているものなので地元で処分などの管理まで含めてお願いしている。地元の方と一緒に市が撤去した例もあるが、地元で適切な管理をお願いしたい。

餌やりについては、言われるとおり。浜田自治区においては、割と檻設置した付近の方と連携してやっているケースが多い。自治区によってその辺のやり方が違うため正確に把握はしていないが、連携していただくのが有効だと思う。

布施副委員長

結局はイノシシやクマが里に下りてきたときは防御策などするが、近寄らないようにするには防御が必要。スズメバチの羽音を流すと近寄らなくなる実験をやっている話を聞いたことがある。浜田市の施策を見ると、獲った後の施策はあるが、それ以前の対策については情報があるか。

林業振興係長

音などは、イノシシは音に慣れるため、慣れたら入られる事例がある。土に忌避剤を混ぜる対策をしている。

農林振興課長

県でも先進事例の研修をしている。持続的な効果のあるものがないので一概にいうのは難しいが、一番の対策は緩衝剤を作って被害を出さないのが最良だと思う。効果が見える対策は費用的にも難しい。

(5) 耕作放棄地対策

田畑委員長

説明をお願いする。

農地係長

26、27、29、35 番を一括説明する。まず、35 番の資料で定義から説明する。耕地面積は実際に耕作している所、1 号遊休農地が再生可能な農地、荒廃農地は木が生えたりして再利用が難しい所。

農林振興課長

これは国が示した概念。2 号遊休と 1 号遊休がおそらく議員さんが捉えている内容だと思う。国と我々では概念が随分違う。

農地係長

資料 26、27 の②耕地面積は国が示す面積を示している。荒廃農地が 58 ヘクタール。再生困難な部分を外しているため減っている。5 年間をパーセントで示している。

28 番 耕作見込の放棄地対策について、令和元年度では市内の企業が新たに耕作する準備をしている。2 年度から水稻作付する予定箇所がある。

30、31、36 番を一括説明する。31 別添資料は古いのだが、平成 24 年に県がまとめた資料を提出した。市内もあるが県内取組事業として、水稻、そば、飼料用作物用の耕作地として活用例が紹介されている。

農地として、国分で新規就農者のハウスを立てているケースもある。

荒廃農地を近隣事業者等が駐車場等に転用して活用されるケース、太陽光発電の活用地としても受け付けている。

32 番 資料は田橋中の地図。以前は耕作放棄地として出していたが今は不明瞭のため出していない場所もある。

33 番 耕作条件の悪さ、農作物の価格低迷、従事者の高齢化、農業機械の高額化・大型化により山中の耕作放棄地が増えている。

34 番 耕作放棄地と地主の関係は把握できてないが、所有者が分からない遊休農地は農地中間管理機構が権利を取得できる制度が今年から始まっているが、浜田市としてはまだ例がない。

農林振興課長

耕作放棄地対策は重要課題だと捉えている。何等かの要因になって放棄地になっている例が多い。耕作放棄地を農地に戻して活用するには莫大な資本や労力が必要。農業収入によって生活している人に預けるのは非常に厳しい。我々としては新たに発生させない、あるいは別の目的に活用する方向を考えた方が有効ではないかと考える。

布施副委員長

農業委員会が転用についてはやっているとのことだが、農業に対しては莫大な費用がかかるそうだが、農業委員会でも農地以外は駄目としているか。

農林振興課長

農地法の中に、農地の区分として必ず守らねばならない農地と、そうでない農地がある。いわゆる一番守らねばならない農地は国の基盤整備が入っているものや、1ヘクタール以上のまとまっているものは農地法がかかっているもので、そこがクリアできないと転用活用ができない。浜田市農業委員会では地権者から要望が出れば、できるだけ転用活用できるように進めているが、国の協議が必要なものもあるので、思うように転用できないケースがゼロとは言えない。

布施副委員長

逆にアドバイスを与えて、転用できるように支援しているが難しいのだと理解した。

田畑委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(6) 山林の不在地主の増加

田畑委員長

説明をお願いします。

林業振興係長

37、38、39 番を一括説明する。浜田市の森林面積は市の面積の約 8 割。登記されていないケースがあり、現在の所有者が把握できてない。山の相続の際には手続きが必要だと案内するなどの改善策はとっている。

川上委員

所有者不明が多いとなると、固定資産税の収納についてどのように対策するか。

農林振興課長

山林の所有者が残っているものが多数ある。免税点があり 30 万円未満は課税しない。評価額が安いのでそれを越えなければ課税が発生していない。課税が発生しているものについては適切に処理されている。

田畑委員長

他に。

(「なし」という声あり)

(7) 集落営農の再編 (組織運営や共同購入した機械の維持管理の限界)

田畑委員長
普及支援係長

説明をお願いする。

40 番 市内 35 組織となっている。

41 番 組織への補助金額だが、県と市の補助金を合わせた金額を記載している。30 年度が飛び出て多いのは、弥栄の組織がまとめて機械を購入したため。

42 番 設立後課題と平均年齢だが、課題は構成員の人材確保、オペレーター等の従業員確保、機械更新。平均年齢だが、構成員までは把握していないため不明。

43 番 現在の活動状況は別紙資料の集落組織一覧のとおり。解散して活動を停止されたところはない。おもに水稻栽培を中心にしている。

44 番 増加数は年度ごとに記載している。

45 番 40 番などで説明したとおり。

田畑委員長

説明について質疑は。

(「なし」という声あり)

田畑委員長

前に戻るが、イノシシ対策だが、猟友会のそこその人はみな販路を持っているため、弥栄にもっていかない。しかも期間中にしか獲らないため、減らないのは当然だ。話し合いを密にして鳥獣対策に取り組んでもらいたい。

川上委員

県の地域振興部が計画の素案をまとめられたようだ。各市町村に意見を聞きたいとのことなのでしっかり対応をお願いしたい。

農林振興課長

創生計画に関する意見は、少し前に来ていたと思うが、中山間活性化計画に関する意見聴取は、政策企画にも確認してみる。

野藤委員

有害鳥獣のイノシシ単価だが。

布施副委員長

委員長が言ったのは法律的にどうかというのがあるのでは。有害鳥獣といえども害のないものもいて、高いから獲るというのは。

農林振興課長

猟期の話だと思う。猟期内なら何を獲っても問題ない。

野藤委員

何頭とっていくらいくらというのは、荷揚げはそこが処理して売った金額なのか。売上金額が分からないのだが。持ち込んだ人に対していくら払うのか。

農林振興課長

弥栄の加工処理施設は持ち込み 1 頭あたりいくらという単位で、持ち込んだ人に払う。猟期のものと猟期外とで金額が違う。精肉の状態にして販売を加工施設でやっているの、その販売金額がここにある金額。ストックした肉を販売した金額。

野藤委員

イノシシの仕入れがあって販売したものが売り上げだが、持ち込みに対しては払うのだろう。もう少し売り上げ金額は高いのだろうと思ったのだが。

農林振興課長

この年に必ずすべて売っているのではなく、持ち越しているものもある

野藤委員
田畑委員長

る。猟期内・猟期外も金額違う。

売り上げ金額の根拠が知りたかった。

その他。

(「なし」という声あり)

執行部にはご説明をいただき感謝する。説明をもとにまた委員会内で協議したい。

暫時休憩とする。

[11 時 37 分 休憩]

[11 時 41 分 再開]

《 執行部退室 》

2. その他

田畑委員長

委員会を再開する。

その他。

(「なし」という声あり)

事務局からあれば。

古森局長

今回 3 つめのテーマをしているが、この提言はいつを目途にするのか決めておかないといけない。今日説明を受けて提言を考える前に方向性を次回あたりで決めたい。

田畑委員長

今日の説明を踏まえて、委員会で意見交換をしながら取りまとめをしたい。6 月議会に間に合わないなら最低でも 9 月議会では提言をしたいと思っている。過去 2 回の提言を踏まえたうえで進めなければならない。

次回開催はだいたい 2 月 17 日の 10 時から議会運営委員会があるので、午後 1 時からと考えているが、よろしいか。

布施副委員長

次回開催日は良いが、サイクル的に 6 月にしても 9 月にしても、中山間特別委員会の開催ペースはどのように考えているか。

田畑委員長

最低でも月 1 回は開催しないと取りまとめできないように思う。6 月目途にするなら月 2 回か。慌てると取りこぼしがあるので月 1 で慎重に議論したいと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

古森局長

次回、漠然と意見交換では意味がないので、この課題は、この解決策をもって提言がしたいということを考えてきていただきたい。

田畑委員長

今日説明があった 7 項目について、それぞれ課題や意見を持ってきてもらいたい。

今回は 2 月 17 日の 1 時からとする。それでは委員会を終了する。

(閉 議 11 時 47 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

中山間地域振興特別委員会 委員長 田 畑 敬 二 ㊞